

請願・陳情審査結果

【新規の請願】

受理番号及び 受理年月日	所管 委員会	件名	提出者	審査結果	理由等
平成23年請願第1号 (23.2.24)	福祉保健	国保料の2年連続引き上げは中止し、担税力に見合った保険料にすることを求める請願	鳥取市国保をよくする会 代表 川本 善孝	不採択	担税力についての考え方が非常にあいまいであること、また、一般会計からの繰り入れに対し市民の間で不公平感があると考えられるため。
平成23年請願第2号 (23.2.24)	福祉保健	保育制度改革に関する意見書提出を求める請願	公的保育制度を守り豊かな保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表者 入江 一枝	継続審査	さらに調査・研究を要すると認められるため。

【新規の陳情】

受理番号及び 受理年月日	所管 委員会	件名	提出者	審査結果	理由等
平成23年陳情第1号 (23.2.17)	福祉保健	年金受給資格期間の短縮を求める意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 平尾 修	継続審査	さらに調査・研究を要すると認められるため。
平成23年陳情第2号 (23.2.21)	建設水道	安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の提出を求める陳情	国土交通省全建設労働組合 中国地方本部執行委員長 末永 敦	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。
平成23年陳情第3号 (23.2.22)	建設水道	業務委託の要望についての陳情	協同組合岩美町環境事業公社 理事長 田中 清一ほか2名	不採択	本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。
平成23年陳情第4号 (23.2.16)	総務企画	鳥取市公共工事の分離分割発注に関する陳情	社団法人 鳥取県管工事業協会 会長 伊佐田 幸雄ほか1名	採択	趣旨が妥当と認められるため。
平成23年陳情第5号 (23.2.16)	総務企画	鳥取市の公共工事の分割発注に関する陳情	社団法人 鳥取県建設業協会東部支部 支部長 藤原 正	採択	趣旨が妥当と認められるため。
平成23年陳情第6号 (23.2.16)	総務企画	鳥取市の公共工事の分離分割発注に関する陳情	一般社団法人 鳥取県電業協会東部支部 支部長 小林 秀良	採択	趣旨が妥当と認められるため。
平成23年陳情第7号 (23.2.16)	総務企画 建設水道	鳥取市駅前全天候型広場建設工事における電気工事の分離発注に関する陳情	一般社団法人 鳥取県電業協会東部支部 支部長 小林 秀良	総務企画 採択 建設水道 採択	総務企画 趣旨が妥当と認められるため。 建設水道 趣旨が妥当と認められるため。
平成23年陳情第8号 (23.2.16)	総務企画	設計・監理業務に関する陳情	社団法人 鳥取県建築士事務所協会 東部支部長 霜村 将博ほか2名	採択	趣旨が妥当と認められるため。
平成23年陳情第9号 (23.2.24)	鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会	鳥取市庁舎等の整備についての陳情	鳥取商工会議所 会頭 清水 昭允	採択	趣旨が妥当と認められるため。

【継続審査中の陳情】

受理番号及び 受理年月日	所管 委員会	件名	提出者	審査結果	理由等
平成22年陳情第 18号 (22. 11. 10)	建設水道	「交通基本法」制定を求める意見書提出を求める陳情	西日本旅客鉄道労働組合米子地方本部 執行委員長 佐貫 馨	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。
平成22年陳情第 19号 (22. 11. 16)	文教経済	「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。
平成22年陳情第 20号 (22. 11. 19)	文教経済	「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書提出を求める陳情	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 田中 宏	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。
平成22年陳情第 23号 (22. 11. 26)	福祉保健	B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出を求める陳情	B型肝炎訴訟全国原告団 代表 谷口 三枝子	採択	趣旨が妥当と認められるため。
平成22年陳情第 26号 (22. 12. 9)	文教経済	TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情	鳥取いなば農業協同組合 代表理事組合長 近藤儀徳	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。
平成22年陳情第 29号 (22. 12. 15)	総務企画	永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情	在日本大韓国民団鳥取地方本部 団長 薛 幸夫	継続審査	継続して調査研究をする必要があるため。